

産業環境常任委員会及び予算審査特別委員会（第三分科会）

平成26年3月12日（水曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	若松東征君	副委員長	磯飛清君
委員	星宏子君	委員	齋藤寿一君
委員	人見菊一君	委員	中村芳隆君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
環境管理課長補佐	小泉聖一君	環境企画係長	佐原勝美君
環境衛生係長	飯村裕之君	環境対策課長	橋本悟君
環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長	齋藤正幸君	公害対策係長	小高裕一君
廃棄物対策室一般廃棄物担当副主幹	河合浩君	廃棄物対策室産業廃棄物担当副主幹	久保裕史君
那須塩原クリーンセンター所長	月井幸一君	那須塩原クリーンセンター清掃係長	室井勉君
生活課長	阿美豊君	生活課長補佐兼生活安全係長	菊地広幸君
消費生活係長	北井京子君	消費生活センター所長	君田まち子君
農業委員会事務局長	平井英樹君	農業委員会事務局長補佐兼農政係長	津久井真樹君
農地係長	三輪敦君		

出席議会事務局職員

書記 小磯孝洋君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長挨拶

予算審査特別委員会第三分科会

- ・ 議案第 9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
- ・ その他

〔生活環境部〕

- ・ 生活環境部長挨拶

〔環境管理課〕

予算審査特別委員会第三分科会

- ・ 議案第 9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- ・ その他

〔環境対策課〕

予算審査特別委員会第三分科会

- ・ 議案第 9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
- ・ その他

〔生活課〕

- ・ 議案第24号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正について

予算審査特別委員会第三分科会

- ・ 議案第 9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
- ・ その他

4. その他

5. 散 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

若松委員長 皆さん、おはようございます。

本日、招集となりました産業環境常任委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会におきまして、当常任委員会に付託されました案件は、条例案件1件、陳情案件1件であります。

また、予算審査特別委員会に付託されました案件のうち、当分科会の審査すべき予算案件3件は、随時、第三分科会に切りかえて審査を行うことにいたします。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに円滑なる進行へのご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

農業委員会事務局の審査

若松委員長 では、これより3.審査事項に入ります。

まずは、農業委員会事務局長よりご挨拶をお願いいたします。

平井農業委員会事務局長（挨拶。）

若松委員長 ありがとうございます。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

若松委員長 ただいまから産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえ、農業委員会事務局の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

なお、議案の説明は簡潔にお願いしたいと思います。ご説明、よろしく申し上げます。

平井農業委員会事務局長（議案第9号について説明。）

若松委員長 説明ありがとうございました。

質疑のある方は、よろしくお願いたします。

何かありませんか。

〔「ないです」と言う人あり〕

若松委員長 ほかにないですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 私、1点だけわからないんですが。

磯飛副委員長 では、委員長にかわります。

若松委員長。

若松委員長 先ほどの局長の説明、23ページの農業者年金業務委託手数料ということで、結構な金額100万8,000円、これをちょっと説明していただければと思いますけれども。

磯飛副委員長 局長。

平井農業委員会事務局長 これは農業者年金基金法の第10条、それによって設立されております独立行政法人農業者年金基金等の、年金のいわゆる加入促進業務とか、その辺の業務委託契約をしております。その年金の加入勧誘促進説明会、あるいは受給予定者説明会等の事業に係る費用を、年金基金のほうから委託料として交付されるような形になっております。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 農業委員の方で、農業年金に入っておられる方というのは、かなりいるんですか、何人ぐらいいる。

磯飛副委員長 平井局長。

平井農業委員会事務局長 ちょっとお待ちください。

24年度末で加入者数が151人ですね。受給権者数が764人というような状況になっています。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 そうすると、今後この農業者年金というのはふえてくるんですか、年をとっていつある程度になると、これも実際からいくと60歳、65歳、何歳で、国民年金と同じような流れでいつているんですか、よろしくをお願いします。

磯飛副委員長 平井局長。

津久井事務局長補佐 通常65歳からですけども、短縮ということで60歳から受け取ることはできません。

若松委員長 了解しました。

磯飛副委員長 委員長とかわります。

若松委員長 ありがとうございます。

ほかにないですね。

〔発言する人なし〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了したいと思います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算、原案のとおり可決すべきものとするのでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他、執行部から何かございますか。

平井農業委員会事務局長 特にはございません。

若松委員長 委員から何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 では、以上で農業委員会事務局の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時18分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

生活環境部の審査

若松委員長 生活環境部の審査に入ります。

まず、生活環境部長のご挨拶をお願いいたします。

古内生活環境部長 (挨拶。)

若松委員長 ありがとうございます。

環境管理課の審査

若松委員長 ただいまから環境管理課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

なお、議案の説明は簡潔にお願いしたいと思います。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

若松委員長 それでは、議案第9号 平成26年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

中山環境管理課長 （議案第9号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、意見等をお受けいたします。何かございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 74ページの狂犬病予防事業なんです、今さらではあるんですが、我々昨年に議会報告会を開いた際に、何会場かで、鳥野目河川公園の犬のふん被害がひどいということで、この看板設置の費用が今回も出ているんですが、これは何枚ぐらいで、今、私が言った該当の場所にも設置しているものなのでしょうか、計画しているものなのでしょうか。

若松委員長 中山課長。

中山環境管理課長 この看板は、まず支柱つきの看板が30枚と、看板だけのものが30枚、そういったものをつくる予定でして、苦情等があれば、その場所に設置をする。こちらで設置する場合もあれば、その地元の方に設置してもらおうということもありますが、そういったことで要望があれば設置はできます。

若松委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。報告会などで、そういう意見が何カ所かありましたので、ちょっと頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

あと、76ページの先ほどの家計簿をつけようということで、いい環境家計簿の実施なんです、

先ほどのお話ですと目標にしているのは約5,000世帯に書いていただくということで、配布するのは全戸配布をするわけですか。

若松委員長 答弁を求めます。

中山課長。

中山環境管理課長 これは自治会を通しまして配布をしていきたいなと思っておりますが、自治会ですと加入率の問題がありますので、必ずしも全戸には行かないかもしれないですね。

それと特に学校関係で、ごらんいただくと、この環境家計簿をつけようというところは、ちょっとイラストが入ったり、子どもでも読めるようなものというふうに考えておりますので、学校関係を通しては、全児童生徒に配るようなことで考えております。

若松委員長 よろしいですか。

齋藤委員 では、そのまま回収率的なものは5,000世帯を目標にということによろしいですね。

若松委員長 中山課長。

中山環境管理課長 そのとおりです。

齋藤委員 わかりました。

若松委員長 ほかにございませんか。

星委員。

星委員 この環境家計簿は、今後継続してずっと続けていて、市としても、やはり各家庭の、CO₂の排出量のデータをとりながら、随時これだけ減ったよということ、またお知らせするような形で考えているんですか。

若松委員長 中山課長。

中山環境管理課長 委員さんのおっしゃるとおりでして、これは継続しませんと、どれだけ減っているかがわからないですね。特に毎月ですので、月によって燃料を使う量も違いますし、例えばこの4月と、その次の年の4月を比べませんと、どういう状況かはわかってこないと思うんですね。

ですから、これからずっと継続をしてつけていただいで提出をしていただく。市では、それを取りまとめて公表していくということで考えております。

若松委員長 星委員。

星委員 多分、これは各家庭でつけてもらって返送するというので、各家庭のご家族のそういう意識が高くないと、取り組みとしては大変になってくるかなと思うんですけれども、これは自治会とか学校でも配布はされるものなんですけれども、例えば婦人会でそういうのを物すごく興味を持っていらっしゃる団体とか、そういった方にも参加をしていただいで、よく呼びかけをしていただいたりとか、そういった何というんでしょうか、外郭団体みたいな、そういった方のご協力というものもいただけるような形では考えたらどうでしょうか。

若松委員長 中山課長。

中山環境管理課長 この取り組みにつきましては、まず地球温暖化対策実行計画をつくる際に、環境連絡会というものを設置しております。そこは計画をつくるのと同時に、この計画を推進しましょうという組織になっておりまして、その中で民生家庭部会というものを作りまして、その中には輝きネットなすしおばらとか婦人会とか、それからエコライフネットワークとか、そういった実際活動されている団体の代表者の方等が入っておりますので、その方を通じて広めていきたいというふうに考えております。

若松委員長 了解ですか。

星委員 はい、ありがとうございます。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとする。こととて異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 次に、議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を願います。

課長。

中山環境管理課長 (議案第16号について説明。)

若松委員長 説明が終わりました。

委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 塩原さくら公園墓地の件なんです。先ほどの委託料で清掃管理、草刈り、特に除雪な

んですが、今年も3月18日から彼岸の入りという、これは来年度予算でありますけれども、前年度予算からして、今回この除雪に関しては、37万5,000円の中でどのぐらい見込んでいるんですか。
若松委員長 答弁を求めます。

中山課長。

中山環境管理課長 除雪、これはシルバー人材のほうに委託をしておる話なんです、これだと8人で、面積とかそういうもので見ていないものですから、8人でということ考えております。見積もりですと1万9,200円というような経費になっております。

若松委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。なぜお尋ねしたかというと、これは来年度予算でありますけれども、今回かなり雪が2月に集中したということで、先ほど言ったようにお彼岸が、3月の今年度ですと18日から始まるということで、なかなか進入路の除雪体制がよくないと入れないという要望を受けているものですから、その辺ちょっとお含みをいただきたいと思います。

若松委員長 中山課長。

中山環境管理課長 その点に関しましてなんです、私どもで管理をしているのは墓地の部分です、多分、進入路、道路部分は塩原支所で管理している部分ではないのかなと思うんですが。

齋藤委員 そそもそうなんです、そこから先の墓地というか、通路がありますよね。

中山環境管理課長 その墓地の中ですね、わかりました。十分気をつけたいと思います。

若松委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛副委員長 では、委員長、交代します。

若松委員。

若松委員長 先ほどの赤田霊園の件で、桜の木を伐採するという説明を聞いたんですけれども、ちょうど花見ができるころに、お墓に参る方も結構多いと思うんで、その景観なんかはどうなんでしょうか、すばらしいと思うんですけれども。

磯飛副委員長 中山課長。

中山環境管理課長 おっしゃるとおり、確かにかなり大きな桜の木になりまして、お墓で花見というのもどうかとは思いますが、それは花は咲きますのでその季節はいいんですが、その後は花が散って、次に実がなって、それが落ちてきて、あと葉っぱも落ちてきてということで、桜の木に近い方はやっぱり苦情、お墓が汚れちゃって困ることが1つと、それから既にもう根っこが幹自体が40cmとか、それ以上もありますので、根っこの部分ですと、もう2m、3mに広がってしまっていて、その植栽の部分は縁石があるんですが、もう縁石が動いてしまっているということで、もう墓地の区画のほうまでくっついちゃっているの、行く行く放っておきますと墓地自体が崩れてしまうこともありますので、どうしても切らざるを得ないという状況にあります。

若松委員長 了解しました。

磯飛副委員長 委員長を交代します。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他、執行部から何かございせんか。

課長。

中山環境管理課長（地球温暖化対策啓発用品について説明。）

磯飛副委員長（紙の原料について。）

星委員（ケナフの産地について。）

若松委員長 以上で環境管理の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

中山環境管理課長 ありがとうございます。

若松委員長 執行部入れかえのため11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

若松委員長 それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

環境対策課の審査

若松委員長 ただいまから環境対策課の審査を行います。

議案第9号の上程、説明、質疑、
討論、採決

若松委員長 議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

橋本環境対策課長（議案第9号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑、意見等をお受けいたします。何かありますか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど79ページの環境基金活用事業で新規事業でゴミ減量化のPR用の機械を購入して、一般市民の皆さん方に、それを広めていくということで計上されておりますけれども、これは何台分計上されておりますか。

若松委員長 課長。

橋本環境対策課長 国産メーカー品を6台ほど購入する予定です。できるだけ種類の違うメーカー品をそろえて、市で行うものですから、1社にすると1社の宣伝になっちゃいますので、なるべく種類の違うものをそろえて、皆さんに貸し出しをしたいというふうに考えています。

若松委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それで今6台ということで、当然、一、

二台は、先ほど言ったようにイベント会場に行くために市のほうで確保していて、実際、貸し出しするのは、多分5台か4台なのかなというふうに推測するんですが、それを今、貸し出しするというので、一般に広めていくに当たり、ごみがそういう部分に変わっていくのには数カ月かかると思うんですが、これの貸し出し期間、あるいは周知募集というか、それはイベントでやるでしょうけれども、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

若松委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 おっしゃるとおり、実質は4台から5台の回す形にはなってくると思うんですけれども、大体1週間、2週間では結論出ませんので、大体おおむね1カ月間ぐらい使用していただいて、それでいろんなアンケートもとりながらやっていきたいというふうに考えています。

若松委員長 齋藤委員。

齋藤委員 その場合に、使用された方が非常にこれはいいという、啓発でいくんでしょうけれども、その購入したいという場合には、その辺、機種は今言った1社ではありませんので、その辺のご指導もしてあげられるのかどうかお聞きします。

若松委員長 答弁を求めます。

橋本課長。

橋本環境対策課長 メーカーについては、うちのほうでどこがいい、あそこがいいという言い方は多分できないので、いろいろありますので、それについてもご検討をいただいて、その上で決めてくださいというようになりますと思います。

若松委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい、了解です。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 執行計画書79ページの衛生費の中

の2項2目で、先ほどの説明で集団資源回収についての交付金について、瓶の回収業者が辞退したということで説明がありました。この集団回収の際、瓶も集めてもらおうと。それをクリーンセンターに搬入する業務まで集団回収している団体が、クリーンセンターまで運び込むという意味ですか。若松委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 二通り方法はあると思うんですね。実際に運び込むのを集めた団体がやるというものと、それから業者さんをお願いするというやり方があると思うんですけれども、運び込む代金を新たに増額するという形になりますので、多分自分で運べば、その分また余計に集団回収したところに入ってくるという形になるものですから、多分、運び込む方のほうが多くなるのかなと思うんですけれども、方法としては二通りになると思います。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 その際、クリーンセンターに持ち込まれた廃瓶というんですか、瓶はどのような処分をするんですか。

若松委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 今まで一升瓶とビール瓶については、そのままリサイクルしていたんですけれども、メーカーが受け取る、瓶として再生できるものというのは、ほとんど傷がないものなんですね。ですから、何かちょっとでも運ぶ際に傷が入ったりすると、メーカー側としては、もう瓶として見ていただけないと、その辺があって、今まで集めていたところも、なかなか商売にならないという形で困っています。

市で集めたものは、とりあえず全部集めて、ラインのほうに流してしまいますので、カレットという形で1回破碎して細かくして、それを資源として出すというふうな形で考えています。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 もう一点、やはり79ページで、一番下の新規の蛍光管白色トレイの拠点収集、これは今まで直営というか、職員がやっていたんですが、今度は業者をお願いするというので、もうこれは入札等々は終わって、金額も決まったんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

橋本課長。

橋本環境対策課長 4月から始まるものですから、入札は既に終了しておると思います。

〔「金額」と言う人あり〕

橋本環境対策課長 金額は50万5,440円、これは消費税込みの値段です。

磯飛副委員長 これは月ですか。

橋本環境対策課長 大体月に2回ほど回っていたという形になります。

磯飛副委員長 50万幾らと……

〔「年額でね」と言う人あり〕

橋本環境対策課長 1年間で50万。

磯飛副委員長 はい、わかりました。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

若松委員長 ないようなので質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするのでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 執行部のほうで、その他に何かございませんか。

橋本環境対策課長 特にございません。

若松委員長 では、委員のほうから。

磯飛委員。

磯飛副委員長 (最終処分場の放射能測定について。)

齋藤委員 (指定廃棄物最終処分場について。)

若松委員長 (保管施設内の放射能濃度について。)

若松委員長 以上で環境対策課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。ご苦労さまでした。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

若松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

生活課の審査

若松委員長 ただいまから生活課の審査を行います。

議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 それでは、議案第24号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

阿美生活課長（議案第24号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。

委員のほうからの質疑、意見等をお受けいたします。

磯飛委員。

磯飛副委員長 教育指導員さん、2名いるということなんですが、今の生活課に警察のユニフォームみたいな制服を着ているような方を指していますか。

若松委員長 阿美課長、答弁を求めます。

阿美生活課長 そのとおりですね、今2名の方、そのとおりです。

磯飛副委員長 わかりました。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないですか。

ないようなので質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第24号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 ただいまから産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

阿美課長。

阿美生活課長（議案第9号について説明。）

若松委員長 説明が終わりました。

委員からの質疑、意見等をお受けします。

何かありますか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 38ページの2款1項13目防犯対策

費の中の新規事業ではないんですけれども、委託料、防犯灯LED化事業1,390万3,000円の、今、本年度もLED化の旧防犯灯との取りかえ作業をしていると思うんですけれども、この来年度の1,300万は何に充当するものでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

阿美課長。

阿美生活課長 1,300万については、今、委員おっしゃったとおり、今回、防犯灯を設置して、この後10年、市のほうでその維持管理をするということで、債務負担、全体合計で1億5,300万円上げています。それが毎年分の負担ということで、一応1,300万になっています。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 現在のLED機器の取りかえの進捗状況というのはわかっていますか。

若松委員長 阿美課長、答弁を求めます。

阿美生活課長 エスコ事業のほうでよろしいんですか。

磯飛副委員長 エスコでね。

阿美生活課長 エスコ事業と新規事業と別の事業なんですけれども、その事業のほうはほとんど終わっています。ただし、今、再確認をさせてもらっているです。というのは、間違っつけても困るので、自治会長さんに確認してほしいということで確認をしています。それについて、再度私のほうで点検をしているところという状況です。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 今出ていました38ページの地域バス運行事業で、先ほど冒頭、部長のほうから若干のご説明をいただいて、今度、意見箱ではなくて、乗車中でありますので危険性を伴うためにはがきを設置しておいて、それを持ち帰って投函するとい

うような方式をとるといような説明だったんですが、こういうバスを利用する方は、当然、足の確保でありますので、そのはがきを投函することも必要だと思うんですが、それがまた再度乗ったときに、そこにその場で書くのがという理由ではがきにしたということなんです、それをまた乗った際に入れられるようなものがあれば、またいいのではないかなというふうに思うんですが、その点について。

若松委員長 答弁を求めます。

古内部長。

古内生活環境部長 投函するように基本的にはしたんですけれども、乗るときに運転手のほうに渡していただいて、それも当然うちのほうに持つてくるというふうになっています。

若松委員長 よろしいですか。

齋藤委員 ちょっとその辺がポストまで行くのが大変だという、またついでにというのは。

古内生活環境部長 すみません、説明不足で。事業者からうちのほうに届けてもらう手はずになっています。

齋藤委員 わかりました。

若松委員長 了解ですか。

齋藤委員 はい、了解です。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛副委員長 では、委員長と交代しまして、若松委員。

若松委員長 先ほどのゆーバスと予約ワゴンバスの件で、停留所がふえたというんですが、何力所ぐらい、どの辺がふえたんだか、もしわかりましたら。

古内生活環境部長 今、実態調査の集計分析をやっているとこなものですから、どこの場所を、どのルートのところ増設したらいいのか、それもどこがいいのか、それは今後の中で検討というこ

とで、今まだ決まっておりません。

ただ、この前皆さん方に、昨年お乗りになっていただいて、人見委員さんからもお話がありましたように、近目に来たときに、例えば鳴内から来て、そういう路線については、この中を通っているのはまめにあるんですけれども、遠くから来た場合がないんじゃないかということが確かにありますので、その辺のところを重点的に、まずは直さなくてはならないというふうには思っております。基本的にはどこの場所をどうするかというのは、今後の中で、十分、実態調査が全部でき上がった中で分析後に、それをどういう方法がいいのか、どの場所がいいのか、それは今後の中で進めたいと思っています。

若松委員長 了解です。

磯飛副委員長 委員長をかわります。

若松委員長 ありがとうございます。

中村委員 ちょっとお聞きしたいんですが、37ページ、38ページに係りまして、防犯カメラがかなり今回、予算が計上されておりまして、こういったものについては、防犯カメラというものの設置条件としての例えば市民から要望があってつけてくださいよと言われて、こういう設置をしていくのか。それとも皆さん方のほうでしっかりと管理をした中で防犯の増設を計画しているのか、またそういった市民から要望があれば、まだまだつけていかなければいけないのかといったこの3点を、ちょっと基本的な考えをお教えてください。

若松委員長 部長。

古内生活環境部長 防犯カメラについては、いろいろ今、全国的にいろんな事件ある中で、やっぱりどちらかという抑止効果がありますけれども、事件があった後で犯人が捕まる意味も、どちらもあると思うんですね。

昨年、市政懇談会の中でも、やはり設置してくれという声がたくさんありまして、そのほかに、やはり別口で自治会長のほうから、この場所をどうしてほしいという話がありました。市としてもそういう要望のほかに、やっぱり危険な場所はどこだということで、現地もぐるぐる回っております。ですから、基本的にこれだからどっちの考えも持って、市としても要望もどちらもくみして設置する考えであります。

今回の場所につきましては、特に黒磯駅と西那須野駅の東西連絡橋、ここで特に西那須野については、昨年、壁を壊されたということもあって、先ほど課長からお話があったように、ダミーが2つあるんですね。ダミーでは、やっぱりちょっと意味をなさないので、ダミーをやめて、今まである本物の3基を更新して、その中に7基を新規で入れて、10基であそこを全部網羅するというふうにしたのが今度の西那須野です。黒磯も同じように6基はありますけれども、プラス4基足して10基あの辺を、東西連絡橋付近を全体的にわかるように網羅して、それを抑止効果プラス何かあったときに十分わかるような形で、ですから、考え方としては市としても現地をぐるぐる回っていますし、要望も当然受け入れるという考え方であります。

ただ、現時点として、まだ整理が終わっていないのは、実はこういった駅の場合には、警察署の交番に頼んで、交番の警察官に見てもらおうという方法でやっていますが、例えば学生さん、生徒さんの通学路、そういったところへつけてくれという声が実際にあるんですね。ただ、そういうのは誰がチェックするのかという問題がありますので、今後の中で、そういったものをどういうふうにするか十分検討したいと思います。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

中村委員 了解です。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないですか。

ないようなので質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 執行部のほうで、その他に何かありますか。

阿美生活課長 ありません。

若松委員長 ありませんか。

委員からのほうは。

磯飛副委員長 では、委員長をかわります。

若松委員。

若松委員長 (防犯カメラの監視状況、予約ワゴンバス事業者の対応について。)

磯飛副委員長 では、委員長に進行をかわります。

若松委員長 ありがとうございます。

以上で生活課の審査を終了いたします。

本日の審査事項は以上で終了となります。

その他に入る前に、ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

執行部の皆さん、本当にご苦労さまでした。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

その他

若松委員長 これよりその他に入ります。

では、委員の皆様から何かありましたら。

〔発言する人なし〕

若松委員長 では、なければ事務局のほうから何かありましたら説明願います。

(事務局説明)

若松委員長 それでは、その他を終了します。

散会の宣告

若松委員長 以上をもちまして、今回の委員会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時32分

産業環境常任委員会及び予算審査特別委員会（第三分科会）

平成26年3月13日（木曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

委員長	若松東征君	副委員長	磯飛清君
委員	星宏子君	委員	齋藤寿一君
委員	人見菊一君	委員	中村芳隆君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
環境管理課長 補佐	小泉聖一君	環境企画係長	佐原勝美君
環境衛生係長	飯村裕之君	環境対策課長	橋本悟君
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	齋藤正幸君	公害対策係長	小高裕一君
廃棄物対策室 一般廃棄物 担当副主幹	河合浩君	廃棄物対策室 産業廃棄物 担当副主幹	久保裕史君
那須塩原 クリーンセンター 所長	月井幸一君	那須塩原 クリーンセンター 清掃係長	室井勉君
生活課長	阿美豊君	生活課長 補佐兼 生活安全係長	菊地広幸君
消費生活係長	北井京子君	消費生活 センター所長	君田まち子君
産業観光部長	斉藤一太君	政策審議監	木下昭彦君
農務畜産課長	川嶋勇一君	農務畜産課長 補佐	富山芳男君

農務畜産課主幹	大 武 康 弘 君	農業振興係長	相 馬 和 男 君
畜産振興係長	若 目 田 治 之 君	堆肥センター所長	金 田 文 男 君
農林整備課長	邊 見 修 君	農林整備課長 補佐兼 林務係長	関 谷 逸 夫 君
農村整備係長	佐 藤 正 規 君	地籍調査係長	伊 藤 隆 君
商工観光課長	佐 藤 章 君	商工観光課長 補佐兼 商工係長	八 木 沢 信 憲 君
雇用推進室長	宇 都 野 淳 君	雇用推進室 農観商工連携 担当副主幹	粟 野 誠 一 君
雇用推進室 企業立地 担当副主幹	渡 辺 直 次 郎 君	農業委員会 事務局長	平 井 英 樹 君
農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	津 久 井 真 樹 君	農地係長	三 輪 敦 君

出席議会議務局職員

書 記 小 磯 孝 洋 君

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項
 - 〔産業観光部〕
 - ・産業観光部長挨拶
 - 〔農務畜産課〕
 - ・議案第 9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
 - ・その他
 - 〔農林整備課〕
 - ・議案第 9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
 - ・その他
 - 〔商工観光課〕
 - ・議案第 9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算

・議案第 15 号 平成 26 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

・その他

〔陳情審査〕

・陳情第 3 号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書

・その他

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

若松委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、産業環境常任委員会を開催いたします。

本日は、産業観光部の審査を行います。

委員各位におかれましては慎重な審議とともに、円滑なる進行へのご協力をお願い申し上げまして挨拶いたします。

産業観光部の審査

若松委員長 これより審査事項に入ります。

まず、斉藤産業観光部長のご挨拶をお願いいたします。

斉藤産業観光部長（挨拶）

若松委員長 ありがとうございます。

議案第9号の上程、説明、質疑、

採決

若松委員長 ただいまから、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえ、農務畜産課の審査を行います。

担当課の皆さん、本当にご苦労さまでございます。

なお、議案の説明は簡潔をお願いしたいと思います。

それでは、議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

川嶋農務畜産課長（議案第9号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

人見委員。

人見委員 最後のほう説明してもらったやつから質問するかな。6款1項5目八郎ヶ原牧場関係、平成26年度から要するに入牧するという説明だったんですが、牧草の伸び関係等は、24年だったのかな、あの改良、要するに放射能関係の中で土壌改良剤をぶっ込んで除染対策と改良を目的としてやったのは。結果的に牧草の生育状況というのはことしはどうかかわからないですけども、昨年全然入牧しないまま伸び放題伸ばしたのかなという感じがしたんですが、ここの経過はどうなっていたのか。

若松委員長 答弁を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 委員のおっしゃるとおり24年度に牧場の除染という形で耕起反転をして土壌改良剤をまいた中で播種までしてやってきた中で、24年度の9月にはその事業が完了したんですけども、その後、やっぱり牧草の生育状況を見ながら、指定管理していただいている篤根酪農協同組合ありますね。そちらと実際に現地等を見た中で、その牧草の伸びぐあい関係、それをやはり5月の早々では本当に無理な、それで根の張りもやはり今までよりももどかに戻るのに時間がかかるということで、慌てて入牧させて踏み荒らされてしまうと、次年度以降、またその牧草の草生回復の中でちょっと負担が大きいのかなということもあったもんですから、実際に終わった後、5月の中下旬に県のほうで、その牧草の放射性物質の検査、モニタリング検査をやはり当然基準値より下がったかどうかという中で検査をしています。その中で

は50B q ぐらいだったんだっけ。

〔「45です」と言う人あり〕

川嶋農務畜産課長 その牧草の検査においては50前後の数値だったものですから、特にそういう面では問題ないのかなということだったんですけども、先ほどの牧草の管理の中で1年間は養生期間ということで見たほうがいいでしょうということで協議した結果、最終的にはそのほうが将来的に経費がかからないだろうということになったものですから、25年度、本年度につきましては入牧を中止にさせてもらったというような状況になっています。

若松委員長 よろしいですか。

人見委員。

人見委員 播種した牧草のまいたあれは、クローバー関係等も混播されんだと思うんだけど、実質一年草じゃなくて多年草形で播種をしてあるわけか。

若松委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 当然、事業主体になっています県の農業振興公社も、そういう面では明るい団体のほうでやっていただいた中で、国の基準に沿った中で今言ったように4種か5種の混播の中で播種しているということでもあります。

若松委員長 人見委員。

人見委員 実質、放射能の除染という格好で補助事業関係を利用したんだと思うんだけど、想像もつかないような予算が使われたと思うんだよね。結果的にことしから、要するに平成26年度から入牧して、利用が結果的にいい方向に進むというふうに望んでいると思うんだけど、そこら辺の今の状況の生育状況というのははっきり言ってわからないと思うんだけど、昨年の生育状況というのはどうだったのかな。

若松委員長 答弁を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 順調に生育はされてきておりまして、一番心配だったのは播種の時期に大雨等降られた中で流されてしまうと、それこそまた手直しをしていかななくてはならないということで考えていたんですけども、幸いにも気候的にも何とか穏やかだったために、順調に生育はしてきております。

なおかつ、管理してもらっている指定管理者のほうで当然牧草管理という中で施肥をしてもらったり、牧草の育成管理も、肥培管理もしていただいているものですから、今現在はもう休業前の検査が通れば放牧できるような状況にあると認識しております。

ただ、一番問題なのは、もう2年入牧していないという中で、組合員さん、酪農家の方々はその間、別な場所に放牧を委託したりという中で、それらを今までどおり入牧してもらおうよう確保していかななくてはならない中で、今後PRしたり、それぞれの酪農団体に働きかけて頭数を確保していきたいという考えであり、そこら辺が一番課題なのかなという感じが今はしております。

若松委員長 よろしいですか。

人見委員 いいです。有効利用をぜひしてもらいたいな。

若松委員長 よろしいですか。

ほかに。

磯飛委員。

磯飛副委員長 八郎ヶ原牧場の運営についてなんですけれども、人見委員がやっぱり心配して、最後の質問、幕根酪農協同組合ですか、そこを利用していた。その組合と話し合いがあって、あの再整備後入植しますよということで話し合いがあって、これだけ投資してきたのか。確約があって、この事業、除染作業を展開してきたのか、その辺

はどういう経緯なんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 私も当時、直接担当にまだなっていないんですけども、当然そこら辺は整備計画の中で十分酪農団体、または農家等の協議の中で、整備計画をまとめて、今後毎年こういう形で頭数をふやしていきますよという計画のもとに、これだけの予算を投入した中で整備してきたものと思っています。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 そういう中で放射能の問題が発生したわけですね。この2年間入牧なしで、当然別な施設なり、入牧している酪農家さんたちは何らかの対策をとってきたわけですね。その後、先ほどの人見委員の質問に対して答弁、これからPRしていくという説明があったんですけども、当然これだけ整備、今までの経緯の中で、放射能問題対策もやって、当然その組合は戻ってくるもんだと私は思っているんですけども、そういう放射能対策後の戻るとい話し合いはしていないんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 実は、もう既に入牧に向けた中で事前にそういう組合との話し合いとか、希望関係もある程度とってきております。その中で、先ほど申し上げたのは、入牧に預けると、預託するという頭数等が思ったより今の段階ではこれまでよりも減ってきているという中で、さらに何とかPRしながら、その当時、この事故が起きる前の頭数は何とか確保していきたいということで今努力しているところです。ですから、もう事前にある程度それぞれ希望はとっております。その中でちょっと思わしくないのも、さらに今後、安

全できちんとした放牧場で整備されているので、ぜひ利用してくださいという形で進めてきているということです。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

星委員。

星委員 すみません、85ページの食育・地産地消推進事業の新規の事業なんですけれども、消費者と生産者の情報交換会、次のページのほうがいいかな。おにぎり、バター体験用とかとあるんですけども、これは具体的にいつごろされるのだろうか、対象者は子どもたちなのか、大人なのか、内容を詳しく教えてください。

若松委員長 答弁を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 この新規事業のほうのあれですね。消費者と生産者の関係でよろしいんですね。

星委員 そうですね。はい。

川嶋農務畜産課長 これにつきましては、やはり当然大人向けの中での事業ということで、それぞれやはり生産者側と、それを消費する一般市民の方との中で、一つの例えば料理講座、例えばの話、まだ具体的には決まっていないんですけども、いろいろなイベント、そういう交流をするようなイベントを企画した中で、例えばの話ですけども、地元の野菜を使った料理講習会みたいなのを開いた中で、その先生のお礼として報償金で払って、その生産者側と消費者側を募集しながらそういう料理講習会の中で理解してもらおうとか、そのほかに農業体験も含めた中で交流の場を今後いろいろちょっと各関係機関の方々と相談しながら、よりいい中での消費者に理解してもらうためのそういうイベントとか講座等を行ってきたいというふうに思います。

若松委員長 星委員。

星委員 例えば畜産フェアだったりとか、そういうときに何か大々的にパネルとかを出して、その前で何かをやるとか、そういうふうな形ではなくて、本当に料理講習会とかというのは各公民館でもできるかなと思うんですけれども、そういう大きなイベントの中でどんとやるよりも、もっと日常的な、公民館単位での皆さんがもっとより親しみやすいような身近に参加できるような形でやっていくということで、いろいろ内容はこれから検討ということだったんですけれども、これから周知ということになるんですか。

若松委員長 川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 今までも、この予算書には出ていないんですけれども、安全安心のPRも含めた中で、これまでイベントの中で地元の農産物を使った中で職員、または関係する団体一緒になってもものをつくって、安全安心、または地元のもの消費拡大という形でPRをしてきているわけなんです。そのほか、先ほど言いましたように畜産フェアの中でもそういう団体に出店してもらった中でPRをしてもらっているという経過があります。

それとは別に新たにそれぞれ公募した中で、ぜひこういう催しものがあつた中で参加していただいた中で、農業のよさとか、農産物の安全安心とか、そういう中での企画をこれからすると。特に効果が上がるような形の中で、それぞれ関係団体の集まりがありますから、その中でいろいろ意見を聞きながら実施要領等につきましては、作成していきたいと。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

齋藤委員 どうですか。ないですか。

中村委員。

中村委員 わざわざご指名でございますので、それでは素朴な質問でございますが、78ページの堆肥センターの放射能対策事業の中で56カ所、この570万かけて指定廃棄物隔離一時保管施設の保管管理ですね。これ1カ所10万ちょっとかかっていると思うんですが、どんな管理をしていくのにこの委託料を払うんですか。それが一つと。

あと一つは同じくカリ肥料をまく2億5,000万ですね。これの米作といろいろやろうと思うんですが、ちょっと中身をもう一回教えてください。若松委員長 答弁を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 一時保管管理施設56カ所につきましては、実際に工事として今年度実施しますが41カ所になります。これは牧草関係で、まず一時隔離保管をしていなかったものについて、今、市が行っているわけなんですけれども、それプラス国・県のほうで早急に保管をしなくてはならないということで、特に、わら、堆肥関係についても市のほうで預かって、指定廃棄物という形で国のほうに7月に申請していますけれども、それも合わせて今回市が一括して管理していくということで、それぞれ56カ所になります。

その中で管理の内容につきましては、今、国との協議をしているわけなんですけれども、当然那須町、大田原も同じような施設がありますので、同じような基準の中で統一して県の振興公社が間に入った中で管理基準をつくってやっていきましようという話になっておりまして、内容的には放射能測定、それと当然、雑草等生えてきますので、周りにやはり迷惑かけないような形の中で除草、草刈り、そのほかその施設が破損していないかどうか等について見回ってもらうというようなものになってくるかと思えます。

ただ、1カ所10万程度なんですけれども、あく

までもこれまだ概算で、とりあえずこのぐらいは必要だろうという形で上げておまして、当然これにつきましては今後環境省と協議する中で変わっていくということになります。

あと、カリ肥料の関係なんですけれども、昨年度は水稲10a当たり18kg塩化カリを施用していたわけなんですけれども、かなり効果があるという中で、今年度につきましては10a当たり14kgという中で、平均的な基準ですね。特に、検査した中で数量が出なかったところについては、今言った基準の中でお願いしているというようなことになります。

それで、特に何ベクレルか、その放射能が出たところはもっと重点の地域という形の中で、それは那須塩原にはないんですけれども、それについては少し量の散布を手厚くするというような県の指導のもとに、その基準でやらないとちょっと国庫補助の対象にならないということなものですから、その基準の中でアンケート調査、それぞれとった中で実施するというので、ただ圃場に10a当たり10tの堆肥をまいている圃場については必要ないですというようなこともありますので、現実的に個々の農家のアンケート、そういう調査をとった中で、それをもとに実施していくというような問題です。

若松委員長 中村委員。

中村委員 今説明聞いておおよそ理解はするんですが、その中で前回、那須塩原市で3カ所に集約して稲わらとか、以前のやつを集積をしましたですよね、1億ぐらいかけて。それ以外のものをそういう地域地域に分散されているものを一時保管して、それをずっと管理をしていくという解釈の中でこういう委託料を払っていくのか。それで、委託は農業公社に委託するんですか。

それとも一つ、2億5,000万という大きなお

金でカリを昨年からやっているんですが、これはずっと安全宣言されている当地域においても、やはり除染でこのカリ肥料はずっとやはり散布していかなければいけないという施策でやっていくのかどうか、ちょっとその点を確認させてください。若松委員長 答弁を求めます。

川嶋課長。

川嶋農務畜産課長 指定廃棄物の管理につきましては、昨年工事をやっていますのは41カ所、実際に農家そのものが本当は実際に直接国に申請をして補助金をもらって、そういう対応をしていかななくてはならないんですけれども、市が農家から委託を受けてかわってまとめて工事を予算化して、国からお金をもらって進めてきたということで、実際に工区はまとめて発注した場合には、その年度内に終わらないということだったものですから、3工区に分けた中で事業を進めてきたという中で、それぞれの工区が41カ所、ある程度均等になるような分け方をしたわけです。ですから、1工区例えば十何カ所の中でやって、それぞれの農家の敷地に了解をもらった中で、その農家で出た廃棄物については、その農家の敷地内に了解をもらった中で一つ一つ工事をしているというような状況であります。それらについて、市は責任を持った中で管理をしていかななくてはならないということになります。

ですから、これいつまで管理していかななくてはならないかというのも、これは最終処分場の話にかかわってくるかと思うんですけれども、そういう処分場が整備されればそちらのほうで引き受けた中で保管してもらおうというような形になるかと思っておりますので、それまでの間は管理をしていかななくてはならないというふうに私どもでは考えております。

あと、この委託先につきましては、まだこれが

らなものですから、当然原則的には入札の中で委託というものを考えておりますけれども、ただシルバー人材センターのほうでも対応できるということになれば、それも視野に入れていますが、原則的には一括指名競争入札の中で今のところ考えております。

カリ、これも国のほうで多分効果について試験関係を常にやっておった中で、こういう量関係についても今年度は基準的にこれぐらいの量を散布した中で対応できるであろうという中で出している基準であります。したがって、これからも今後もそういう調査結果等を見た中で対策が打ち出されてくるというふうに考えています。

若松委員長 中村委員。

中村委員 上の管理の関係はわかりました。このカリ肥料なんです、国の制度に従ってやっているのは100%ご理解するところですが、私ども放射能の関係の勉強の中でカリ肥料を散布することによって、米の味が落ちるんだという先生もちょっといたものですから、そういったものも安全宣言された中で、まく手間もかかっていたあげくに、風評被害みたいなもので味が落ちるというようなことがあっては、これはいけないのかなと思ったものですから、ちょっとそんなことを聞かせていただきました。

若松委員長 以上ですか、了解ですか。

中村委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 それでは、執行部のほうからその他何かありましたら。

川嶋農務畜産課長（大雪被害、農業振興地域整備計画について説明。）

若松委員長 ありがとうございます。

今の説明について委員から何かありましたら。

磯飛副委員長（農林業被害と対策について）

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、ちょっと時間が長くなりましたが、以上で農務畜産課の審査を終了したいと思います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。35分から。

休憩 午前11時25分

再開 午前 1 1 時 3 5 分

若松委員長 休憩前に引き続き会議を再開したい
と思います。

農林整備課の審査

若松委員長 ただいまから農林整備課の審査を行
います。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

なお、議案の説明は、簡潔にお願いしたいと思
います。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

若松委員長 それでは議案第9号 平成26年度那
須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

遠見農林整備課長 (議案第9号について説
明。)

若松委員長 説明が終わりました。

これで皆様にお諮りしますが、昼になっ
ちゃったんで、質疑のほうは午後ということによ
ろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

若松委員長 暫時休憩といたします。午後1時か
らよろしく申し上げます。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

若松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたし
ます。

説明が終わりましたので、各委員からの質疑、
意見等をお受けいたします。

人見委員。

人見委員 新規の林道整備事業、林道の木の俣線
改良。

若松委員長 何ページですか。

人見委員 94ページ、最後のところ、これは場所
と内容というようなことを。

若松委員長 課長。

遠見農林整備課長 まず場所からご説明申し上げ
ますと、板室地内でございまして、板室の分署か
ら斜めに木の俣のほうへ上がってくる道路でござ
いまして、木の俣の県営発電所があるかと思う
んですが、そこへ向かっていく道路でございま
す。

人見委員 そのセンターがある。

遠見農林整備課長 ある手前を左に上がっていく。

人見委員 整備されていない場所をやるのね。

遠見農林整備課長 部分的に整備をされていると
ころなんですけれども、一部崩落したところがあ
るということで、そこを復旧並びに改良を実施す
るという内容でございます。

人見委員 要するに、手前のほうが整備されてい
ないところを整備するという形。

遠見農林整備課長 ほぼ整備が終わっておりまし
て、木の俣発電所に向かう途中が壊れているとい
う状況でございますので、そこを復旧並びに改良
をかけながら、通行可能なようにしたいという内
容でございます。

人見委員 何十m。

遠見農林整備課長 整備延長といたしましては、
長さ60mを予定しております。

人見委員 これは工事期間というのは。

若松委員長 答弁求めます。

遠見農林整備課長 工事期間は実際には3カ月、4カ月ぐらいはかかるかなと思っております。しかしながら、板室地内ということで、積雪が考えられますので、なるべく早く発注したいと思っておりますが、いずれにしても測量とか設計がまだできていませんので、これらまたもしくは民地もかかるものですから、その辺調整しながら進めたいと思っておりますので、年内に終わるかどうかが今のところわからないという状況でございます。

若松委員長 人見委員。

人見委員 この物件の移転補償というのは、電線か何かあるの。

若松委員長 答弁求めます。

遠見農林整備課長 実際に電柱の移転のための補償金ということで見込んでございます。

以上です。

若松委員長 人見委員、了解ですか。

人見委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 88ページ、1項6目農地費の農地対策費の中の負担金、多面的機能支払交付金事業4,230万6,000円、これ説明で私の解釈としては、以前、従来の農地・水環境保全対策事業の名前が変わったということによろしいんでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

遠見農林整備課長 従来の農地・水、おっしゃるとおりでございまして、新たに農業の改革ということで示されておりました、その中で日本型直接支払制度というのが創設されました。その中で多面的機能支払交付金事業ということで、3つほどの事業があり、その中の一つ事業ということで、従来までやっておりました農地・水がその制度に

移行、もしくは若干拡充されて、実施されるという内容でございます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 現在何団体ぐらい加入していますか。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

遠見農林整備課長 25年度現在で共同活動といって農地の草刈りとかそういった保全にかかわっている団体は、現在38団体でございます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 従来の農地・水環境と内容的に自身として変わった部分もあるんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

遠見農林整備課長 従来の農地・水に対しましては、今まで共同活動と言っているものとあと長寿命化と言っている資源向上というようなものが主な内容でございました。新たに変わるものとしたしましては、共同活動の部分が二通りに分かれまして、まず農地費支払いというもの、それから資源向上という二通りに分かれまして、内容だけご説明しますと、農地・水の共同活動については、農業者、それから地域の住民、非農業者ですね、含めて環境保全しなさいということでございましたけれども、今度の新しい制度といたしましては、農業者だけでも大丈夫ですという内容に変わってございます。

それからあと、資源向上と言っているものにつきましては2つございまして、今までの長寿命化にかかわるものと、それから共同活動にかかわるもの、これはほぼ同じような内容かなと思っています。

磯飛副委員長 了解です。

若松委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

中村委員 ちょっとお聞きしたいと思います。

93ページなのですが、松くい虫防除事業の501事業で、これ毎年計上されていると思いますが、これによります伐倒駆除、それに薬剤樹脂注入ですね。こういったものは那須塩原市全域の松に対する対策のためにこれやっておられるのが1つと。

あと、年間どのぐらい松くい虫よっての被害が出ているのかというのをお聞かせいただくのと。

その下の601事業の鳥獣保護管理事業の中で、新規でこれ捕獲鳥獣焼却処分というんですが、どんな種類でどのようにして焼却するのかというのをお聞かせいただきたいのと、鳥獣の熊用のそりですね。これ冬だけに熊を運搬するためのそりをするのか、どんなそりなのかをちょっと珍しいので、今なかなかそり遊びをする人もいないものですから、その3点をお聞かせいただきたいと思います。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

邊見農林整備課長 まず、松くい虫の対象地区のご質問にお答えいたします。

この対象地区といたしましては、具体的にいいますと烏ヶ森公園ですとか、あとは黒磯公園等ですとか、あとは学校にある松、それから例えば市役所の入り口の松などでございまして、いわゆる公共的なものを対象にしております。具体的には施設としては17カ所、それからプラス市内の小中学校ということでございます。

それから、被害状況につきましては、毎年伐倒駆除ということで、被害に遭った木を処分ということをしております。この数字はちょっと手元にはございませんので、ご理解願います。

それから、2つ目の鳥獣害保護に関する焼却処

分のお尋ねでございます。内容といたしましては、通常委託をしたものについては、捕獲した場所あたりとかで埋却処分をお願いしたいということで委託しております。しかしながら、埋却する場所がなかったりということで、ちょっと焼却処分せざるを得ないというような状況が発生しております。対象といたしましては鳥関係が見込みとしては700羽、それから鹿とかイノシシの大型獣というんですか、見込みですと約90頭ほどの見込みでございます。

中村委員 どのような方法で焼却するんですか。

邊見農林整備課長 焼却につきましては、小さい鳥とかはクリーンセンターに持ち込みを予定しております。それから、大型につきましてはクリーンセンターで焼却できませんので、民間の施設に焼却をお願いしたいと。処分をお願いしたいという内容でございます。

それから、新規で考えています鳥獣運搬用のそりでございますけれども、これは山林等で捕獲するのが通常でございまして、そこから運び出すのに冬とか夏とかに限らずということで、運び出すのに力を使わなくても、若干少なくなるというようなことかなと思って計上してございまして、普通のゲレンデで滑るようなそりをイメージしていただくとよろしいかと思いますが、それよりももうちょっと丈夫なものと言ったらいいんでしょうか、そういうようなもので計画をしたいということで考えております。

中村委員 了解しました。

若松委員長 ほかにございませんか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 同じく93ページの元気な森づくり事業、301事業の委託料、通学路のための里山林整備、野生獣害軽減里山林整備、整備後の里山林管理、これらについてどこの地区でどのような事

業をやっているか、お聞かせいただきたいと思
います。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

遠見農林整備課長 まず、通学路のための里山林
整備でございますけれども、全体で8haを見込ん
でございます。地区といたしましては、百村地区、
それから洞島地区、それから寺子地区、3地区で
ございます。

次に、通学路のための里山林整備につきまして
は、エリアが指定されまして、道路から50mの範
囲での整備ということで決めがござい
ます。

それから、野生鳥獣軽減のための里山林整備で
ございます。これは同じく8haでございまして、
鳴内地区、それから細竹地区、金沢地区、3カ所
を見込んでございます。

それから、整備後の里山林管理といたしまして
は、これは里山林を整備した後、4年間管理をし
なさいということで決めがござい
ますので、それに係る下刈りとかを継続して実施する見込みにな
ります。対象といたしましては、今まで整備した
地区72.17haを見込んでござい
ます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 通学路のほうの整備なんですが、
これは道路から50mで通学路をつくるという解釈
でよろしいんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

遠見農林整備課長 通学路的な道路、一般通行す
る車両の道路ですね。それに子どもさんたちが通
学するのに利用されるであろう場所について獣が
住みかとするようなやぶをきれいにして、見通し
をよくしたり、それからもしくは住みかをなくし
たりというような内容でござい
ます。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 その次の野生獣害の軽減というの
はどんな整備を。

若松委員長 答弁を求めます。

課長。

遠見農林整備課長 具体的には、整備内容はほと
んど同じでございます。下刈り、それから不要な
木の伐採とかで、有害となる鳥獣の住みかをなく
すという手法のための整備ということでござい
ます。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛副委員長 いいです。

若松委員長 ほかにござい
ませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

磯飛副委員長 委員長にかわりまして、若松委員。

若松委員長 今出ました93ページの鳥獣捕獲につ
いて601事業の中の有害捕獲の件で1,243万4,000
円のかなの予算が出ていますけれども、これを細
かくいうと何にどのぐらい予算づけをするのか、
お聞かせ願いたいと思
います。

それと、先ほど答弁がありましたけれども、中
村委員からの質疑で民間に焼却を頼むと言うん
ですけれども、その民間がどこにあるのだから、それ
がもしわかりましたらお願いしたいと思
います。

以上です。

磯飛副委員長 遠見課長。

遠見農林整備課長 それでは、ご質問にお答えい
たします。

まず、有害鳥獣の捕獲でござい
ます。これにつきましてはそれぞれちょっとお話を
させてもらってよろしい
でしょうか。

鳥類に關しましての予算づけでござい
ますけれども191万7,500円、それから猿、鹿、イノシシに
關しましては333万3,340円、それから熊に關して
は189万円を見込んでござい
ます。

それから、大型獣の焼却処分
でござい
ますけれ

ども、高林地区でございまして、折戸へ向かいましてクリーンセンターが右手にありますね。それを逆に反対側、左へおりられていかれますと、途中左手に民間の焼却というか、施設がございます。そこに運び込むということです。

以上です。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 その焼却なんですけれども、そうするとこれは有害駆除隊が大物を捕獲して、それに困ったというときは、これは市を通じて、市が窓口になって行くんだか、個人で行っていいんだか、その辺はどうなんでしょうか。

磯飛副委員長 邊見課長。

邊見農林整備課長 処分については、捕獲を猟友会に委託しておりますので、委託された方に直接搬入していただきたいということで、処分費というか、手数料につきましては後で市のほうからその対象者に払い込むというふうなことで考えてございます。

以上です。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 そうすると、持ち込んで書類上だけで処分してもらえんという理解でいいんですか。

磯飛副委員長 邊見課長。

邊見農林整備課長 そのようなことで大丈夫かと思えます。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 先ほどカモ、カラスの駆除と、それから熊と猿、イノシシ、鹿とあるんですけども、これに対しての補助金の受け皿というのはどこに出しているんですか。猟友会があると思うんですけども、猟友会のどこの窓口になってどのぐらいのお金が出ているんだか。市のほうではどこへ支払っているんだか。

磯飛副委員長 邊見課長。

邊見農林整備課長 実際に猟友会に対する委託料のお支払いとすれば、それぞれの支部と契約をしてございますので、支部に支払っているということでございます。

以上です。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 それが支部というんじゃなくて、多分班単位になっていると思うんですよね。黒磯班があつて、塩原班とか、西那須班とか、そこから支部が出ているような組織かなと思うんですけども、この点が何か曖昧な点が多いんですよ。これだけの金額が出て、駆除隊員には本当にわずかしか来ないという状態が起きているものですから、その流れがどうなっているのかな。

磯飛副委員長 邊見課長。

邊見農林整備課長 すみません。訂正いたします。

契約は支部としているそうでございます。それで契約の相手方に契約金額を最終的にお支払いしているということでございます。したがって、その支払った後は、私のほうでは承知しないという内容になっています。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 申しわけないんですけども、大事なことなんですけれども。なぜかという、有害駆除隊が年々高齢化もするし、なかなか厳しくなってきたやめる方が本当に多いんですよ。その中で一番の問題は、補助金がかかり遅いんですよ、来るのが。それも私会議では言ったんですけども、例えば散弾の弾を買うのに、我々で行って市役所から補助金もらったら払えますよというのは絶対聞かないですから、そういうものも今後どういうふうを考えているか。それと補助金がいつごろ支払われるんだかというのと、実際からいうと支部に払うと言うんだけれども、組織がどうなっているかは、市役所のほうの流れと我々猟

友会の流れがちょっと違うみたいな感じなんですけれども、どうなんでしょうか。

磯飛副委員長 遠見課長。

遠見農林整備課長 支払いにつきましては、委託期間がございます。それで、仮に4月1日から3月31日までだとすれば、委託期間が完了してからの支払いしかできないということで今進んでおります。その中で前払いというか、部分払いといいますかというなのは、これからご要望があれば考えさせていただきたいと思っておりますけれども、要するにいわゆる成功報酬的なものもございまして、そこについてはやはり最終的な実績払いしかないのかなと思っております。

それから、もう一点目の支払先の流れなんですけれども、ちょっと私のほうでちょっと理解を存じ上げないというか、わかりません。

磯飛副委員長 若松委員。

若松委員長 ぜひその辺を検討してもらいたいというのがペーパー上の報告じゃなくて、一時農林課のほうに要請して、見守り隊をつくってもらったことがあるんです、有害駆除隊の。うちのほうを言っでは申しわけないけれども、うちのほうは駅前交番と鍋掛派出所ですか、交番ですかの方に必ず出てもらって、挨拶をもらってから行動しているんですよ。そうすると人数が何人出ているかわかるわけですね。その辺徹底してもらわないとなかなか難しいのかなというのは、真面目にやる人がだんだんいなくなっていっちゃうんですよ。その結果が出ていて先ほど説明があったように、猿も例えばイノシシもまち中に出てくる状態ですから、そういうものももう少し精査してもらって、一番のお願いは、担当課が招集をかけて、各支部の役員を集めて役所で会議をしてもらいたいんですよ。そこでいろいろな意見が出るのが一番のかなと思うんですよ。なかなか昔の方式で来てい

るものだから、そういう不満がかなり猟友会には出ているのかな。

もう一点言うと、警察のほうに行きますと、那須塩原市全体に有害駆除隊という判こを押しているんだと、許可を出しているんだよと言うけれども、ばらばらなんですよね。応援ができない状態なんです。その辺も精査しながら支払いもきちっとやっていってもらいたいなと思っておりますけれども、ぜひそういうときがあったらそれを言ってくれないかと猟友会のほうから言われたものですから、今までの流れを少し変えながらいかないと、大変な結果になっていくんじゃないかなと思うんですけれども。現に、うちのほうも寺子地区でイノシシと鹿が出ています。猿も出ていますよ、実際農家に行って現地調査してくると。それはどんどん起きていますから、それが中央に来た場合は、我々手出しができなくなっちゃうんだよね。銃の所持ができなくなりますから、道路から何mとか、民家から何mといったら全然所持ができないから、早目にきちっとやったほうがいいんじゃないかなと思ったものですから、要望じゃ申しわけない、そんな形なんです。

磯飛副委員長 今のを整理すると、まず役所の担当する部門と警察が、あるいは支部がとか、今ごちゃごちゃにまざっているんで、担当部局として担当するのはどこかという範囲しかできないと思うんですよ。そういう中で今、若松委員からそういう状態になっていると。それをまとめてくれという要望なんですね。役所が中心になってまとめてくれという意味での要望。

若松委員長 そうそう。前にも要望出したんですけど、去年多分選挙中に集まった気がするんだよね。選挙中にやられた。私は参加できなかったんですよ。その中で精査していくと、いい案が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。

磯飛副委員長 邊見課長。

邊見農林整備課長 通知を申し上げたかどうか、ちょっと私のほうは把握してございませんけれども、3月26日に獺友会の方を役所に来ていただいて、打ち合わせを実施したいということで今進んでおります。その中でいろいろな要望があれば、その中で対応できるもの対応できないものが当然あるかと思っておりますので、ちょっとご相談したいと思っております。

若松委員長 ぜひお願いします。ありがとうございました。

磯飛副委員長 委員長を交代します。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了したいと思います。討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終了します。

これより採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他に入ります。

その他、執行部のほうから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 以上で農林整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時27分

若松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

商工観光課の審査

若松委員長 ただいまから商工観光課の審査を行います。

担当課の皆さんご苦労さまです。

なお、議案の説明は簡潔にお願いしたいと思います。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

若松委員長 それでは議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

佐藤商工観光課長 それでは、説明に入ります前に一言。

若松委員長 座ったままで結構ですよ。

佐藤商工観光課長 1点だけなんですけれども、今回の常任委員会の第3分科会の説明職員ということで、私のほうで観光係の係長、板橋が名簿に載っておりますけれども、現在、目の治療ということで加療中ございまして、申しわけございませんが、本日の常任委員会並びに分科会は欠席ということでご理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(議案第9号について説明。)

若松委員長 説明が終わりましたところで、ちょっと休憩に入りたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

若松委員長 2時10分から再開したいと思います。よろしく願いします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

若松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

何かございますか。

はい、星委員。

星委員 111ページのまちづくり事業費の新規の黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業で、黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会委員(有識者)謝礼の225万円なんですけれども、これは山本議員が質問されていましたが、すみません、もう一度教えていただいてもよろしいでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

はい、どうぞ。

佐藤商工観光課長 それでは、111ページのちょうど真ん中あたりの新規事業、黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業の報償金225万円、この内訳ということでご説明を申し上げます。

この懇談会の委員さんにつきましては、12名で構成してございますが、そのうち4名の方が部外の有識者ということでございます。この4名の方を懇談会にご出席をいただいているということで、その分の出席謝礼ということになりますけれども、会議としましては、合計5回を予定してございます。ということで、この225名を割り込みますと、1回当たり45万円という数字になります。この4名分ということで、45万円の、1日1回当たりの費用ということでございます。

若松委員長 星委員。

星委員 ありがとうございます。

1回当たり45万円で、有識者の方にこれはお支払いする謝礼になりますよね。そうすると、大体4人だと11万ぐらいという形でよろしいですか。この間の説明の中では、人によっては差があるというようなご説明だったかと思うんですけども。

若松委員長 佐藤課長。

佐藤商工観光課長 この懇談会の有識者、一人一人ごとの金額につきましては、本会議での部長答弁のとおり、それぞれ経験されている内容、それから学識、それから地位等にそれぞればらつきとございますが、差がございますので、確実にこの金額の方でということでございますので、それにつきましては、大変申しわけございませんが、4名の方合わせまして45万円の範囲内というふうな形になってございます。

若松委員長 星委員。

星委員 8名の地域の方なんですけれども、この地域の方は、商工会関係とか、いろいろそういったお話だったかと思うんですけども、今後地域の中でも、やはり女性の方はいらっしゃるんですか。若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長 今回、地域から選出させていただきました8名の方につきましては、残念ながら名簿上は女性の方はいらっしゃらないんですけども、組織の中には女性の方という、いらっしゃる中で、人選をお願いしたら、会長職である男性の方がなってきたとか、そういう経緯もございます。

星委員 一応活性化というか、市街地のやはり女性目線というのも大切かなと思っていて、はい。それでちょっと聞いたんですけども。すみません。ありがとうございます。

若松委員長 よろしいですか、質疑。

星委員 そうですね。また気がついたら。

若松委員長 ほかにございませんか。

はい、磯飛委員。

磯飛副委員長 98ページの観光振興推進費、101事業について、新規でインバウンドから体験型観光情報収集事業と各事業がある中で、1,905万2,000円ほど計上されているんですが、各事業の予算というものの内訳をお聞かせください。

若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長 それでは、委託料の1,905万2,000円の内訳ということで、事業をもとにご説明申し上げます。

インバウンド拠点につきましては、4月1日から3月31日までの上海事務所に要します宣伝費用、事務所運営費用ということで、247万4,000円でございます。

それから、JR東日本タイヤアップ事業につきましては、年間通してということで、923万4,000円。

次の雑誌広告、特集記事掲載ということですけども、女性誌等の掲載を考えておりますが、これにつきましては、年2回の露出広告ということで、告知ということで考えております。1回当たり300万円ということで、2回分の600万円に1.08を掛けまして648万円が雑誌広告、それから体験型観光情報収集事業ということで、これにつきましては80万円のところに1.08を掛けまして86万4,000円の予算額という内容になります。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 この中で、体験型の情報収集ということなんですけど、この内容というのは、どんな内容になるんですか。

若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長 これにつきましては、那須塩原市を売り込むという部分で、より那須塩原の体験できる部分、着地型の観光としてPRできる部分を商品化するために委託いたしまして、その商品化をもとにしまして、それをいろいろな形でのプレゼント、何かの折にそれをプレゼントとして、旅行チケットみたいな形で使えるものに仕上げていくということでの一つの宣伝効果をねらった委託ということでございます。これにつきましては、新たな取り組みということになりますが、少しでも着地型で那須塩原市内に勧誘していただけるような一つの手段として考えられるものではないかということで、予算計上したところです。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 ちょっと抽象的な質問になるんですけども、きょうは木下政策審議監もご出席いただいているんですけど、審議監が着任する以前に比べると、こういった事業が新たに出てきたような

感覚を私は持っておりますが、こういった中で、抽象的なんですが、こういった事業展開するに当たって、本市に訪れる観光客の増客というんですか。ふえている部分があると思うんですが、抽象的で結構なんですが、どのぐらい、どのように効果が出ているか。抽象的で結構ですので、所感をお伺いしたいんですけども。

若松委員長 答弁を求めます。

木下審議監。

木下政策審議監 この大きな数を持っている那須塩原市に4月からひとり来て、観光客がふえるなんてということはないと思っているんですね。そんなことがあるぐらいであれば、日本じゅうの観光地というのは活性化しているだろうと。それぐらい手ごわいものだとすることをまず冒頭でご理解をいただくことと、かといって、今までのように行政主体、あるいは協会主体の消化型の予算でやっている、じり貧になるだけだろうと。やっぱりそこに攻めの姿勢と、それから長期的な戦略性をどう持てるかということが、今後非常に大きなポイントになってくると思います。そういう意味でいうと、きちとした戦略を立てて、効果的な資金投入を図れるかどうかのポイントになるということで、初年度としてはその第一歩が辛うじて踏み出せたかなと思われる程度のことだろうと思っています。

今年度の予算に関しても、私としては、スピードアップをしていかなきゃいけないという前提で、かなりいろいろなお願いをさせていただいたんではありますけれども、やっぱりいろいろな、役所が持ついろんなしがらみや、何と申しましょうか、壁がございまして、残念ながらほとんどが役所の皆さんのコンセンサスを得ることができなくて、こういう結果になりました。

が、それはそれとして、与えられた予算の中で、

与えられた時間の中で全力を投入していきたいというふうに考えております。特にこの中でいえば、インバウンドの拠点とJRについては、昨年度から少し始められたものですから、もう少しこしパワーアップしてやっていけるかなという感じはしておりますが、何度も申し上げますけれども、観光促進という動きは、団体をとってくるとかという営業活動と違いまして、きょうやったらあした結果が出るというものではありません。それをやってしまうと、長期的な戦略は立ちにくくなると思いますので、少しずつ蓄積されていって、最終的に効果が出るものだとことをぜひ、きょうお集まりの皆さんにはご理解をいただければ幸いです。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 質問、質疑じゃなくなっちゃうんですが、今、ご答弁、ご説明をいただいたように、私も確かに、すぐに数字的にあらわれるものではないとは感じておりますが、ただ審議監が着任する前までには、具体的にこういった活動が役所の中のいろんな持ち分があってできなかったものが、こういった、特にJR東日本タイアップなんというのが顕著にあらわれた事業、事例だと思っておりますので、あと限られた時間という表現ありましたが、いつまでここに籍を置いて仕事をしていただけるかわかりませんが、どんどん提案をいただければ私も思っておりますので、これからもご努力をいただきたいということを申し添えてお願いをしておきたいと思っております。

若松委員長 ほかにございませんか。

はい、中村委員。

中村委員 96ページなんですが、海外都市産業交流促進費、801事業の中で今年度330万予算計上されています。一昨年、昨年と2回、視察派遣されて、研修されているかと思いますが、そんな

中で、昨年はメンバー構成の中で、それぞれの諸団体の中の所属チームの中から参加が漏れてしまったとか、それとまた同じ人間でありながら、観光協会や商工会ですよという、重複している団体の中で、それで2連続行っていたといわれる方もいる中で、ことし330万計上した中で、持続可能な事業でございますから、そういった中で、この事業を推進していく中で、そういった派遣するメンバー、そういったものをどうこれから構築して、市民にしっかりと定着させて、こういったヨーロッパとの交流が盛んになって、那須塩原市が国際的な感覚を身につけた。また、いろんな事業展開の中でというものを考えて、この330万の予算計上したかを、そういったものを踏まえて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長 海外都市産業交流促進事業につきましては、平成26年度が3回目という予定で、今回330万円公金を予定してございます。この330万円につきましては、ニーズ的にまだ不確定要素が、また候補者的にもまだ決まっているものは何もございません。25年度は9名の方ですね。役所のほうの事務局サイドが3名、それから団体側から6名ということで、9名の訪問団ということで実施をしまいいりました。考え方としては、国際社会の知識を有する、産業界に通ずる方の育成、人材育成が中心でございますが、産業面で特に言いますと、6次産業化とか業界の活性化につながるような人材の育成ということで考えて、継続実施ということになってございます。

この人選につきましては、まだまだ不確定などところがありますが、実行委員会の中でまた協議を重ね、また、例えばの話になりますけれども、広く開いて公募というところも、検討に値するので

はないかというふうに考えてございます。

まだまだ調整不足のところがございます、実施要綱にまで至っていないという状況でございます。

若松委員長 宇都野室長から何かありますか。

答弁を求めます。

宇都野雇用促進室長 課長の答弁に少し加えさせていただきますが、この後、その他のところでございますが、今回の9名の方のメンバーが行ってきたこういった報告書がつくられております。本日皆さんにお渡ししたいと思います。それを読んでいただきまして、各メンバーが何を考えて、これから何をしようとしているかというのがご確認できるかなと思いますので、次年度につきましても、各団体等からの推薦をいただいて、この人間だったらしっかり引っ張っていってくれるなという人間を推薦いただくのも、非常に有効であるというふうに考えておりますので、またいろいろな各種団体等のお話を聞きながら、人選のほうを回ってまいりたいというふうに考えております。

若松委員長 はい、中村委員。

中村委員 るる説明聞いてわかる、理解はいたしますが、せっかくこれ行う事業であって、やはり参加者がしっかりと海外に出ていって、取り組んでいって、那須塩原市のためになりたいというようなメンバーを決めていく中で、やはり出席するのに少なくなってみたり、それぞれのセクションの中で、団体がなかなか出席できないということであれば、もう少し角度を変えたり、いろいろなものを検討した中で、しっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかということでちょっと聞いたので、やることはもう大賛成なんで、しっかりと取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

以上でございます。

若松委員長 よろしいですか。

中村委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員、どうですか。何か。

齋藤委員 今、うちのほうの中村委員が聞いたところを言おうと思っていたんですが、今説明を受けて、よくわかりました。

やっぱり今後、第1回、第2回目と違った第3回目で、また新たな視察内容というか、その辺も充実してやっていただければというふうに思いません。

では、102ページの観光施設整備事業の中で、先ほど竜化の滝の整備が出ておりましたけれども、工期的には5月の連休には間に合うようにということで理解してよろしいのでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長 竜化の滝の工事につきましては、繰越明許で人道橋の新設工事、これは連休前に終わらすということで、今急ピッチで仕上げているという状況でございます。丸々2年かかっておりますので、この辺については現場監督と指導に当たっている、管理に当たっているという状況でございます。

若松委員長 齋藤委員。

齋藤委員 この竜化の滝は、ちょっと道路から面してはいないんですが、皆さんももうごらんになったことあると思うんですが、那須塩原にとっては、非常にすばらしい景観の売りになる滝の一つでありまして、2年間見学ができなかったという部分に関しましては、この連休に大分期待を皆さんしているようですので、ぜひお願いしたいと思います。

その同じページなんですが、キャンプ場跡地の返地に伴う植栽で、先ほどご説明にあったように、

イロハモミジ50本植えるということで、これは市のほうでキャンプ場を廃止にした跡地を返地に当たっては、植栽をしるという条件の中で、多分これ地元住民の方々から、ぜひ広葉樹を植えてほしいというような意見の中から、イロハモミジが出てきたんだと思いますが、これ返地はこれで全部が、この50本植えただけで、返地が完了するという認識でよろしいのでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長 今の段階ですと、これで返還できるという、要件を満たすというところがございます。

齋藤委員 了解しました。

あともう一つ、木の俣園地のヤシオツツジ植栽でありますけれども、先ほどご説明あったように、これは1,000本の寄附の中で、まずここへ植えて、穴掘り、またあるんでしょうけど、これに関してどのくらい本数的に植えられるものなのでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長 実際にはまだ概算の段階で予算要求をさせていただいておりますし、面積的には大きな園地ではございませんので、将来的にヤシオツツジがきれいに咲く。上からもよく見るとかというところへ、ぎっちり植えるということ自体が木の勢いを弱めてしまったり、また植栽する場所によっては、もう光の加減とか風の当たりぐあいで枯れてしまうという想定もございますので、実際に1,000本が全部入るとするのは、ちょっと厳しい状況ではあるかと思いますが、ほかにも多分適地があると思いますので、それについては1,000本を全部という想定ではありませんけれども、広く公共施設を中心に、市民の目を楽しませ

るような植栽をあわせて考えていくということになろうかと思えます。

齋藤委員 了解しました。

若松委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとする。ことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 次に、議案第15号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

佐藤商工観光課長（議案第15号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、意見等をお受けいたします。

何かございますか。

佐藤課長。

佐藤商工観光課長（議案第15号について追加説明。）

若松委員長 ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。

質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第15号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする。ことでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 執行部のほうでその他何かございま

すか。

課長。

佐藤商工観光課長（フランス研修報告書、業界新聞掲載記事、栃木春の観光キャンペーンガイドブックについて説明。）

若松委員長 今、説明が終わりましたが、委員のほうから何かありますか、この件について。

木下政策審議監（業界新聞について補足説明。）

佐藤商工観光課長（入込み・宿泊客数について補足説明。）

星委員（ねんりんピックについて。）

齋藤委員（フランス研修報告について。）

磯飛副委員長（ねんりんピックについて。）

若松委員長 ほかにございませんか。

ないようなので、ここで質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、商工観光課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時03分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

陳情第3号の上程、説明、質疑、

採決

若松委員長 ただいまから予算審査特別委員会（第三分科会）を産業観光常任委員会に切りかえ、

陳情の審査に入ります。

陳情第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書についてを議題といたします。

事務局より概要の説明をお願いいたします。

小磯君、お願いします。

（事務局説明）

若松委員長 説明が終わりました。

各委員からの意見をお受けいたします。

何かございますか。

人見委員、何かありますか。

人見委員 実質、今回の陳情については、農業団体から出されているということを考えれば、那須塩原市は特に基幹産業が畜産あるいは水田ということを考えてみれば、この問題については採択の方向で進むべきだというふうに私は思います。

若松委員長 ほかに何かございますか。

今、人見委員から、採択の方向でという意見がございましたけど。

磯飛委員。

磯飛副委員長 1の陳情の趣旨の中に、国に請願書を提出するように求めるという趣旨なので、本市においての意見書を作成するということだと思うんですけども、これをそっくりそのまま意見書として提出するか、あるいは一部作文をしたほうがいいんじゃないかと、そういったものを協議する必要があると思うんですけども、この辺皆さんの意見を確認したほうがいいかと思うんですが。

若松委員長 今、磯飛委員からそのような意見が出ましたけど。

人見委員 実際に磯飛委員が言ったように、やっぱり那須塩原市、独自の意見という形で出す方向で進んでいたらどうかと思うな。

若松委員長 今、人見委員からもそのような意見が出ましたけど、あとほかの委員はどうでしょう

か。

はい、中村委員。

中村委員 そのような形で結構です。

若松委員長 星委員、よろしいですか。

星委員 同じです。

若松委員長 では、独自で出したいという意見にまとまりましたので、質疑を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、意見等を終了いたします。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第3号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書については、原案のとおり採択すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。

よって、原案のとおり採択すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他委員から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 事務局から何か意見ありますか。

小磯書記（陳情に対する意見書案について説明。）

若松委員長 事務局のほうの説明が終わりました。

この件について、皆さんどうでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 今、事務局でたたき台をつくってくれた案でありますけれども、きのうちょっと近隣の事例を聞いてみましたら、日光市でその辺の自民党の部分で、何か懸念を示しているということで、私の思ったところは、衆参農林水産委員会という部分は、当然各党の委員さんが入っているわけでありまして、そこにまた突出して記載をする必要がないのかなど。自民党だからどうのこうのではなくて、委員会に所属されている部分を尊重して、那須塩原では提出したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、この案でいければいいと思います。

若松委員長 齋藤委員からの意見がありました。皆さん、どうでしょうか、この意見に対して。

〔「結構です」と言う人あり〕

若松委員長 よろしいですか。

星委員、どうですか。

星委員 はい。

若松委員長 磯飛委員。

磯飛副委員長 はい。

若松委員長 では、これでというふうに承諾を得まして、この本会議に提出をするということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

若松委員長 では、これをもちまして、ほかにもう意見ないですね。

〔「はい」と言う人あり〕

若松委員長 では、陳情の審査を終了いたします。

以上で本日の審査事項は終了となります。

その他

若松委員長 これよりその他に入ります。

委員の皆様、何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 事務局は何かございますか。

(事務局事務連絡。)

若松委員長 それでは、その他を終了いたします。

なお、本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしたいと思っておりますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

また、採択すべきものと決し、本日ご確認をいただきました陳情の意見書の作成についても、同様にご一任くださいますようお願いいたします。

閉会の宣告

若松委員長 これをもちまして委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時16分